空き家から、はじめる新生活。

福島県では市町村と共に、
新婚子育て世帯や他県からの移住者の
空き家改修費用を補助しています。



補助額のイメージ

市町村の補助

＋

福島県の補助

最大 **90万円**

基本額 最大 **90万円** ＋ 条件により 最大 **30万円**

清掃費用の補助（県の補助）

最大 **18万円**

県の補助額は市町村の補助額に応じて変わります。

実施の有無は市町村によって異なります。

対象者

他県からの移住者 | 新婚子育て世帯

詳細は裏面をご覧ください

問合せ先 福島県建築指導課 024-521-7529

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/sunderfukushima.html

空き家改修の補助は市町村が主体となって実施しており、
補助を受けようとする場合は、各市町村が定める要件等に合致する必要があります。
（補助制度を持っていない市町村もあります）
詳細は各市町村のホームページをご覧ください。

1 補助申請の流れ

1 市町村窓口に補助金の交付申請をして交付決定を受ける
（県が定める要件に合致する場合は県の補助金と市町村の補助金を合わせた額となります。）

2



住宅を改修する

3 完了実績報告を提出し、補助金が交付される

2 申請窓口



各市町村の担当課です。
窓口の一覧は福島県建築指導課のホームページに掲載しています。

検索キーワード
「福島県　空き家対策総合支援事業」

- 予算が上限に達した場合、年度途中でも打ち切りとなることがあります。
- 詳細は申請前にお問い合わせください。

3 対象者、対象住宅



対象者

市町村によって異なりますが、「県外からの移住者、新婚子育て世帯」の方は県の補助要件にも合致し、県の補助金も得ることができます。



対象住宅

空き家ですが、市町村によっては空き家バンクに掲載された物件としているところがありますので、詳細は市町村のホームページをご覧ください。

4 対象経費、補助上限額



対象経費

空き家の改修費用となります。



補助上限額

補助上限額など、詳細は市町村のホームページをご覧ください。

問合せ先　福島県土木部　建築指導課民間建築担当　電話:024-521-7529

このリーフレットは ChatGPT(GPT-5.6 Luna)により作成しました